

## 【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月24日

【会社名】 センコーグループホールディングス株式会社  
(旧会社名 センコー株式会社)

【英訳名】 SENKO Group Holdings Co., Ltd.  
(旧英訳名 SENKO Co.,Ltd.)  
(注)平成28年6月28日開催の第99回定時株主総会の決議により、平成29年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 泰久

【本店の所在の場所】 東京都江東区潮見二丁目8番10号  
(平成29年4月1日から本店所在地 大阪市北区大淀中一丁目1番30号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 東京 03(6862)7150(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 大阪 06(6440)5155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成28年10月17日

【発行登録書の効力発生日】 平成28年10月25日

【発行登録書の有効期限】 平成30年10月24日

【発行登録番号】 28 - 関東181

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額  
20,000百万円

【発行可能額】 20,000百万円  
(20,000百万円)  
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年7月24日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく)を平成29年6月29日に関東財務局長に提出しました。  
これにより当該書類を平成28年10月17日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】名称 株式会社東京証券取引所  
(所在地) (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。